【25範囲指定答練 出題範囲表】

	【択一】	【記述】
1	民法	土 地:表題登記、自然人からの申請 平行移動の座標変換、直線上の点
	●総則●物権●相続	非区分:表題登記、法人からの申請
		区 分:表題登記、債権者代位による申請
2	不登法;登記総論	土 地:表題部の変更更正登記、相続人からの申請 放射点計算、交点計算
	●表示に関する登記の特徴●登記の対象となる不動産●管轄登記所	非区分:合体による登記等
	●登記情報の保存と公開●地図と建物所在図申請人●却下と取下げ	区 分:表題登記、表題部の変更登記、法定代位によ る申請
3	不登法;登記総論	土 地:地積更正、分筆登記、敷地権関係 Arcsin、余弦定理、交点計算
	●添付図面●登記識別情報●図面、登記識別情報以外の添付情報	非区分:表題部の変更登記
	申請情報、添付情報の提供●登録免許税審査請求	区 分:表題部の変更登記、区分登記(再区分)
4	不登法;登記各論(土地)	土 地:一部地目変更分筆登記 セットバック、隅切り
	●地番と地番区域●地目●地積●報告的登記●創設的登記	非区分:所有者持分更正登記、分割及び附属合併登記
		区 分:表題部の変更登記
5	不登法;登記各論(建物)	土 地:分合筆登記 正弦定理、交点計算、面積指定分割、二辺夾 角法
	●種類、構造・床面積●区分建物の登記事項●報告的登記●創設的登記	非区分: 所有者氏名等の変更登記、表題部の変更更正 登記
	● (団地) 共用部分である旨の登記●附属建物に関する登記●所有者に関する登記	区 分:建物区分登記
6	筆界特定, 調査士法	土 地:表題部の更正登記、分筆登記 三角形の相似の性質
	●筆界特定の申請●筆界の調査等●筆界特定の手続	非区分:表題部の変更、主である建物の滅失
	●資格と登録●業務●調査士法人●調査士会と連合会	区 分:区分建物合併

【お問い合わせ先】 LEC東京リーガルマインドコールセンター 0570-064-464

平日 09:30~19:30 土・日・祝 10:00~18:00

※このナビダイヤルは通話料お客様ご負担となります。

※固定電話・携帯電話共通(PHS・IP電話からはご利用できません)。